

報道各位

政策企画部

第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議開催記念 「私の水辺自慢」かべ新聞コンクールの作品募集について

新潟市では、国内初となる第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議の開催にあたり、本会議が多くの方から身近に感じてもらえるように、「私の水辺自慢」かべ新聞コンクールを実施し、市内の小・中・高校生から作品を募集します。

つきましては、より多くの方から応募いただけるよう、広報にご協力をお願いします。

1. 作品募集

- (1) 対 象 市内在住の小・中・高校性
※応募単位に制限なし（個人・クラス・クラブ・学校など）
- (2) 募集締切 2026年10月2日（金） ※郵送の場合は必着
- (3) 募集内容 ・新潟市の水辺の魅力を伝える内容であること
※水辺とは…河川、潟、海岸、田んぼなど
・自らの体験や調査、訪問などを含むこと
・大きさは任意（A3サイズ以上推奨）
・紙、デジタルいずれの形式も可

2. 優秀賞

- (1) 小・中・高校生の3つのカテゴリで各3作品程度選定
- (2) 優秀賞に選ばれた作品は、第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議で展示
※希望者は会場にて会議参加者（外国人を含む）への説明、意見交換が可能
- (3) 会議で展示した作品パネル（英訳付き）を贈呈
- (4) 水辺に関する素敵な副賞

市HP(かべ新聞コンクール)



募集に関する詳細は市HPに記載

URL : <https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/jigyoproject/mizubekabeshinbun.html>

【問い合わせ先】

新潟市政策企画部 担当：田中・川上

電話025-226-1356(直通) E-mail: seisakukikaku@city.niigata.lg.jp

「私の水辺自慢」

みんなも国際会議で水辺
の魅力を発信しよう！

かべ新聞コンクール

私たちの周りには、^{さ かた}佐潟や^{ふくしまがた}福島潟など心安らぐ素敵な水辺がたくさんあります。
また、新潟市の魅力的な「食」や「文化」などの多くは、河川や潟、田んぼなど
から育まれました。

身の周りの水辺について調査して、様々な角度から国内外の人たちに伝えて
みませんか。



水辺から育まれた新潟市の魅力

【対象】

市内在住の小・中・高校生
※応募単位に制限なし／個人・クラス・クラブ・
学校など

【募集締切】

2026年10月2日(金)
※郵送の場合は必着

【募集内容】

1. 新潟市の水辺の魅力を伝える内容であること
※水辺とは…河川、潟、海岸、田んぼなど
2. 自らの体験や調査、訪問などを含むこと
3. 大きさは任意 (A3 サイズ以上推奨)
※写真やイラストも積極的に使ってください
4. 紙、デジタルいずれの形式も可

【優秀賞】

小・中・高校生の3つのカテゴリで各3作品程度

・第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議での展示

※希望者は会場にて会議参加者への説明、意見交換ができます

(イメージ) 会議場での説明・意見交換

・作品をパネルにして贈呈(英訳付き) ・水辺に関する素敵な副賞

世界湿地都市ネットワーク市長会議(開催日:2026年11月30日～12月2日)とは

ラムサール条約の湿地都市認証を受けた27か国74都市で、情報交換を行う会議。市長や湿地に関する国際機関の
専門家や研究者が集まる。今回の第5回会議は国内初、新潟市で開催。

ラムサール条約の湿地都市認証とは

水鳥の生息地として国際的に重要な湿地の保全・再生、管理、普及啓発、環境教育に取り組む都市を認証する制度。
新潟市は2022年に国内の都市で初登録。

応募方法は裏面、またはこちらから➡



【応募方法】

郵送、持ち込み、電子メールで応募。様式は任意。

提出先：新潟市役所政策企画部

(〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1)

メール：seisakukikaku@city.niigata.lg.jp

原本を提出する場合は裏面に、(代表者等の)氏名(ふりがな)・住所・電話番号・(代表者等の)生年月日・学校名・学年を明記すること

【選考の流れ】

- ・7月15日～10月2日 応募受付
- ・10月下旬 受賞作品決定・市ホームページで公表
- ・11月下旬～12月初旬 国際会議場等で展示

※11月30日(月)午後3時頃から1時間程度 国際会議会場内の展示ブースでの説明・意見交換を予定(希望者のみ)

【注意事項】

○応募作品の取扱い

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は新潟市に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は返却しません。また採用されなかった作品についても、展示する場合があります。

○注意事項(応募をもって下記の事項に同意したものとみなします)

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (3) 壁新聞に写真を利用する場合、被写体の肖像権やその他の権利は事前に承諾を得るなど、応募者の責任において適切に処理したうえで応募してください。新潟市は肖像権侵害などの責任は負いません。
- (4) 応募作品は企画展、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、インターネット配信、パンフレット類、文房具、玩具類などの媒体又は方法のいかんを問わず、新潟市が必要と認める範囲内で任意に利用できるものとします。この場合、利用者は目的の範囲内で応募作品を改変できるものとします。
- (5) 応募者は、応募作品の一部修正・翻案を新潟市に認めることとします。
- (6) 応募者は、新潟市が応募作品の商標・意匠の出願登録をすることを認めることとします。
- (7) 壁新聞を(4)記載の企画展等に採用する場合には、応募者名等を掲載することとします。
- (8) 個人情報採用者への連絡など、本募集に関連する業務でのみ使用します。
- (9) 未成年者個人の応募には保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合、保護者の同意を得たものとみなします。
- (10) 本募集に関するトラブルに対し、主催者は一切の責任を負いません。
- (11) この要領に明記されていない事項については、新潟市の判断によります。

【かべ新聞 とは】

大きな紙に自分たちで調べたことや思いを写真やイラストなどを使って、分かりやすくまとめたものです。作った作品を壁に貼ることで、多くの人に見てもらうことができます。

自由な発想で、新潟市の水辺の魅力を描いて、世界に発信しましょう！

(イメージ)

【内 容】



水辺の魅力を自分たちの興味がある側面から発信しましょう。

- ・動植物などの自然環境
- ・歴史など人との関わり
- ・水辺が育んだ食文化
- ・水辺を活用した地域の活動(イベントなど) など

水辺は色々なかたちで生活に関係しています。自分なりの視点で発想してみましょう。

【写真や画像、図や表】

実際に調査したときの写真や、イラストなど、伝えたいことを分かりやすく表現しましょう。

【まとめ】

新聞作成で工夫した点や頑張ったところなど感想をまとめましょう。